

産婦人科

診療体制の変更のご案内

外来の混雑の解消、待ち時間の短縮を目的として、令和4年2月1日より産婦人科外来では定期通院の方（投薬・検査・結果説明）の受診は予約が必要となります。

予約の変更を希望する場合は必ず産婦人科外来までご連絡をお願いします。

予約がない場合は受診をお断りする場合がございますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和4年1月24日
岩手県立大船渡病院長